鳥獣の捕獲に係る入林届出状況

令6年11月12日現在
三八上北森林管理署

番号	入林予定の場所 （国有林野名・林班等）	捕獲対象鳥獣名	捕獲方法 （銃器・網・わな）	入　林　の　期　間	入林の目的	申請者		入林者 人　数	備考
						（団体・個人等）	（県内・外）		
1	三戸町、新郷村、田子町（立入禁止区域を除く）	クマ、ニホンジカ、ウサギ、キジ、ヤマドリ、カモ	銃器、網、わな	令和6年11月1日　～　令和7年3月31日	狩猟	団体	県内	108	
2	横浜町、野辺地町、六ヶ所村、東北町、七戸町、三戸町、田子町、南部町、階上町十和田市の国有林全域（立入禁止区域を除く）	鹿、猪、狸、狐、山鳥、テン、キジ	銃器、わな	令和6年11月1日　～　令和7年3月31日	狩猟	団体	県内	5	
3	遠瀬深山、南来満山、北来満山、小国深山、貝守深山、戸来岳（立入禁止区域を除く）	熊、日本鹿、猪	銃器	令和6年11月1日　～　令和7年3月31日	狩猟	団体	県内	11	
4	三八上北署管内一円（立入禁止区域を除く）	狩猟鳥獣すべて	銃器、網、わな	令和6年11月1日　～　令和7年3月31日	狩猟	団体	県内	59	
5	三八上北署管内一円（立入禁止区域を除く）	狩猟鳥獣すべて	銃器、網、わな	令和6年11月1日　～　令和7年3月31日	狩猟	団体	県内	2	
6	六ヶ所村管内全域（立入禁止区域を除く）	カモ、キジ、シカ	銃器	令和6年11月15日　～　令和7年3月31日	狩猟	個人	県内	1	
7	三八上北署管内一円（立入禁止区域を除く）	ヤマドリ、熊、鹿、鴨	銃器	令和6年11月1日　～　令和7年3月31日	狩猟	団体	県内	7	
8	三戸町、新郷村、田子町（立入禁止区域を除く）	クマ・シカ・イノシシ	銃器、わな	令和6年11月15日　～　令和7年3月31日	狩猟	団体	県内	23	